



# JAL不当解雇撤回ニュース

No139号 2012.04.04  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekai.com>

## 4月2日 JAL 本社前 153 名が座り込み 原告団・国民共闘 闘う決意を伝え、全面解決を要求



4月1日の原告団総会で控訴して闘う方針を確認。写真は原告団総会で激励のあいさつをする大黒共同代表(全労連議長)

### 控訴し全面解決めざす = 原告団総会で確認

3月29日、30日の許せぬ不当判決。原告団は3月31日、有楽町マリオン前で不当判決を糾弾する宣伝行動。翌4月1日には、原告団総会を開催。総会では、この許



せぬ不当判決の跳ね返し、全員の職場復帰を果たすため、東京高裁に控訴して闘うとの方針を決定しました。

そして4月2日は日航本社前で座り込み。不当判決を



跳ね返し、控訴審での全面勝利、全員の職場復帰を勝ち取る決意をアピールしました。8時から18時半までの10時間半、合計で153名が座り込みました。

### 参加者から次々と闘う決意 = 座り込み

午前と午後のコアタイムでは、不当判決を必ず跳ね返し、原告全員の職場復帰を勝ち取ろう！この判決は、整



理解雇の4要件を切り崩したことで国民全体を敵に回した。もはや日本航空労働者だけの問題ではないということが、一層明瞭になった。必ずや国民的批判にさらされ覆されることになる！等と、連帯と激励、闘う決意のこもった挨拶が続きました。

### 日航に決意を伝え全面解決を要求

挨拶が続く中の10:40、JAL 不当解雇撤回国民共闘による日本航空への要求書提出へ。東海林国民共闘共同

代表(MIC議長)、遠藤全労協全国一般全国協副委員長、井上全労連事務局次長、JAL闘争を支える会の柚木事務局長、宮垣国公労連委員長など参加した各団体の代表と山口、内田原告団長はじめとする原告団代表を加えて総勢25名の要請団を構成し、要求書の提出に向かいました。日航はいつものように本社ビル入り口で対応し入館

を拒否。押し問答末、本社ビル2階角の「パーテーションで区切られたスペースのテーブルにつき、支援共闘代表4名と山口・内田両団長の計6名が、不当判決を跳ね返し控訴して闘う決意を伝えるとともに、争議の全面解決を求める要求書を、日航の総務部長代理に手渡ししました(提出した要求書の全文はダウンロード)。

## 早期の職場復帰と争議の全面解決を求める(要求)

労働契約上の地位確認と未払い賃金を求めるパイロットと客室乗務員の2つの裁判で、3月29日、30日に東京地裁が不当判決を言い渡した。判決は会社更生手続においても整理解雇法理は適用されるとしたものの、実質的には適用をしていないという矛盾したものであり、証拠に基づく原告の主張を根拠なく退ける不十分、不当な判決である。このように重大な誤りが明白な判決は、上級審において取り消されるものであり、私たちは控訴し、解雇撤回・原職復帰を目指して勝利するまで闘う決意である。

そもそも本件の整理解雇は、「更生計画」上の人員削減計画(1500名)や利益目標(641億円)をすでに大幅に達成していたことから、165名の整理解雇は「合理性」も「説得性」も全くないものである。現に昨年9月30日の法廷で、稲盛会長(当時)が「会社の収益状況から言えば、誰が考えても雇用を続けることは不可能ではなかった」と必要性がなかったと認めているとおりであり、法廷でも整理解雇法理の4要件を踏みにじった違法な解雇であったことが改めて浮き彫りにされた。

この不当な解雇事件以降、現役パイロット55名、客室乗務員400名以上、整備職100名以上の社員が流出している。これは道理のない整理解雇の強行や、大幅な人員削減と労働条件の切り下げで、社員が将来展望を失っていることの証である。ベテラン乗員の排除や社員のモチベーションの低下は、安全運航の基盤を崩すことであり、利用者・国民の立場からも看過できない問題である。

貴職は2月15日に中期計画を発表し、計画の中で「安全の層を厚くする」と謳っているが、多くのベテラン乗員の排除などは、貴社の中期計画の理念にも反するものである。

現在、日本航空ではパイロット・客室乗務員の2つの裁判に加え、契約制客室乗務員の雇止め裁判、整備子会社であった日東航空整備の事業閉鎖に伴う整理解雇裁判、東京都労働委員会を相手取った不当労働行為事件裁判と5つの裁判を抱えている。このような経営政策は、国民の生命と財産を預かる公共輸送機関としてあってはならないことである。振り返れば1960年代半ばから70年代にかけて日本航空は不当労働行為のデパートと言われた時代があった。その先にあったのが1972年のニューデリーとモスクワの連続事故であった。“新生JAL”を標榜するなら歴史の過ちを繰り返すべきではない。また貴社は9月に再上場を目指しているが、係争事件を抱えたままでの再上場は極めて不適切なものである。

165名の整理解雇を直ちに撤回し、原告を職場復帰させることは、貴職に求められている社会的責任でもある。そして同時に、5つの争議を全面解決して、安全最優先の真の再建に1日でも早く踏み出すべきであり、私たちは日本航空の全ての争議の全面解決を強く求めるものである。

**たくさんの署名ありがとうございました**  
**合計提出署名数(最終報告)**  
**乗員 173,228 筆 客乗 173,544 筆**